
第2回三朝町議会定例会会議録（第3日）

平成24年3月7日（水曜日）

議事日程

平成24年3月7日 午前10時開議

- 日程第1 議案第28号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
日程第2 議案第29号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第30号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第31号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第32号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第33号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第34号 平成23年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第35号 平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
日程第2 議案第29号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第30号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第31号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第32号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第33号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第34号 平成23年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第35号 平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
-

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸	農林課長	—————	早 苗 睦 巳
町民課長	—————	山 根 猛 昭	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	総務課地域づくり担当参事	—————	吉 田 弘 幸
総務課危機管理担当参事	—	松 原 照 宗	農業委員会事務局長	———	真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	———	山 本 邦 彦	教育長	—————	山 口 博
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	—————	山 根 智 美
生涯学習課参事	—————	平 井 文 彦	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	———	知久馬 孝 紀

午前9時56分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上報告いたします。

3月6日に議会運営委員会が開催され、議会運営委員長から第10日としておりました、一般会計予算審査特別委員会設置並びに議案の委員会付託を、本日に変更したいと申し出がありましたので、御報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第28号 から 日程第8 議案第35号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第1から日程第8までの8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第1から日程第8まで、すなわち議案第28号から議案第35号までの8件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第28号から議案第35号までの平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）を初めとする8つの会計の補正予算は、各会計ともに年度末を控えてそれぞれ事務・事業等の収支決算見込みにより、財源とあわせて所要の調整を行ったことが主な内容でございます。

このうち新たな欠損が生じたもの、並びに重立ったものにつきましてその内容を申し上げます。

まず一般会計補正予算の歳出でございますが、人件費におきまして、昨年12月に共済費負担金を昨年の4月にさかのぼって減額補正を行ったところですが、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が施行され、地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律が一部改正され共済費の公的負担が減額前と同様の率となりましたので、この負担額について所要の補正を行っております。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災の被災者支援策として、三朝町東日本大震災被災者支援助成金交付要綱を定め、被災者の受け入れ態勢を整えたところですが、本日までの支援策の利用者が少なかったため、その実績を踏まえて措置いたしました、支援に係る関係の予算額を減額しております。

また除雪対策には万全を期したところでありますが、本年も昨年同等の大雪となったことから、除雪機械の修理代並びに職員の出勤に要する費用についての増加分について所要の額を措置しております。

諸支出金につきましては、今期補正予算によって生じた一般財源を今後の財政需要に備え

るため、財政調整基金に積み立てることとしております。

次に歳入の主なものについてでございます。町税につきましては、法人町民税並びに市町村たばこ税について決算額を推計した上で増額補正をしております。譲与税並びに交付金につきましては、平成23年度の収入見込み額が確定しましたので、それぞれ増額、減額の補正を行っております。国庫支出金並びに県支出金につきましては、事務事業の完了見込みに合わせましてそれぞれ収入予定額を補正したものでございます。地方債につきましては、当初予定しました臨時財政対策債の発行可能額が決定しましたので、この減額補正を行ったほか、過疎及び辺地対策事業債、一般公共事業債並びに災害復旧事業債についてそれぞれ事業の見込みに合わせて発行額を調整しております。これらにより今期補正予算では、歳入歳出それぞれ7,349万3,000円を減額し、補正後の予算総額を46億1,375万8,000円といたしております。

特別会計のうち国民健康保険事業特別会計につきましては、高額療養共同事業並びに保険財政安定化事業のための拠出金がそれぞれ減額の運びとなりましたので、所要の額を財源とあわせて補正措置しているところでございます。

介護保険事業特別会計につきましては、介護基盤緊急整備事業により町内に2つの認知症高齢者グループホームが開設されましたので、これらの施設利用に備えて措置しておりました地域密着型介護予防サービスの給付に要する経費を利用の実績に合わせて減額したほか、それぞれの給付費について決算見込みにより所要の補正を行ったところでございます。

下水道事業特別会計並びに上水道事業会計につきましては、使用料金収入の減額を行ったほか改良工事の決算見込みに合わせて収入とあわせそれぞれ費用を補正しております。

会計事務集中管理会計につきましては、各会計からの人件費並びに公債費の補正予算に沿って補正の措置をしたところでございます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて各議案について細部説明を求めます。

議案第28号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第28号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今期補正予算では、主に歳入歳出につきましてそれぞれ決算見込みにより事業費を補正し、これに伴う国、県等からの財源の補正でございまして、歳入歳出からそれぞれ7,349万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ46億1,375万8,000円としまして、あわせて繰越

明許費、債務負担行為の追加並びに地方債の補正を行うものでございます。

歳出歳入の補正額につきましては、1 ページから 4 ページにかけて補正額を掲げております。

5 ページには、県営事業に対する負担金並びに災害復旧費について翌年度に繰り越して事業完了するための繰越明許費の設定を掲げております。

続いての債務負担行為補正につきましては、平成 23 年度に発行しましたふるさと応援寄附金に係る旅館利用券引きかえ料を平成 24 年度において負担しようとするものでございます。

6 ページから 7 ページの地方債補正につきましては、過疎対策事業、辺地対策事業のそれぞれの事業費が確定したこと、また災害復旧事業に係る地方債の組み替えを行ったこと、さらには臨時財政対策債の発行限度額が確定になりましたので、発行額の補正を行ったものでございます。

歳入の明細を 10 ページから掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。町税につきましては、法人町民税の法人税割額、そして市町村たばこ税をそれぞれ増額の補正をしております。譲与税及び交付金につきましては、本年度の額の確定にあわせてそれぞれの歳入の補正を行っております。

国支出金、県支出金につきましては、それぞれの事業にあわせて補正を行っているところでございますが、大きな減額としましては 12 ページの国庫支出金、民生費国庫負担金、子ども手当がございますが、本年度の支給見込み額が固まりましたので、歳出予算とも減額したものでございます。

歳出につきましては、17 ページからそれぞれ掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。主に事業の完了並びに決算を控えての増減でございますが、それぞれの項に記載しております職員人件費の補正の主たる要因につきましては、提案説明にもありましたが、法改正に伴い基礎年金拠出金に係る公的負担率が平成 23 年 4 月にさかのぼり適用されるため、それぞれ所要の額を補正し、計上したものでございます。

18 ページにバス路線維持費補助金についてでございますが、バス路線維持のためにバス事業者に支払う補助金を当初予算では前年並みの計上しておりましたが、本年度の補助基準額が固まりましたので、これに伴う補助金額について所要の額を計上したものでございます。

19 ページの総務費、東日本大震災支援事業につきましては、9 つの助成事業と被災者受け入れ関係費並びに直接被災地を支援するための職員派遣費について決算見込みにより合わせまして 776 万 6,000 円の減額補正を行ったものでございます。

28 ページになりますが、消防費の消防施設費につきましては、吉田地内の消火栓新設工事及び河戸橋のかけかえ工事に伴います消火栓移転工事費の額が確定しましたので、所要の額を補正

したものでございます。

続きまして、教育費の学校管理費に計上しております過年度国・県支出金精算返還金につきましては、平成22年度に実施しました西小学校校舎の耐震補強、改修工事の財源としておりました文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金の精算額が明らかになりましたので、返還に要する所要の額を計上したものでございます。

32ページ、諸支出金の基金費につきましては、今期補正予算におきまして事業費の減額並びに財源の更正も含めまして増加しました一般財源について財政の硬直化を防ぎ、今後の財政運営に備えることとしまして、財政調整基金に積み立てを行うこととしたものでございます。

以上が平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第29号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第30号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第29号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

予算書、表紙の次のページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ8億6,200万8,000円を減額いたしまして、8億9,359万8,000円としております。

2ページ、歳出でございます。高額な医療費を県単位で調整する共同事業拠出金を8億7万4,000円減額補正をお願いしております。

戻りまして、歳入でございますが、1ページでございます。先ほどの歳出の減額補正に伴いまして国、県などの負担金及び共同事業交付金を減額し、基金繰入金を調整をいたしております。

続きまして、議案第30号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

予算書、表紙次のページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ9億5,000万4,000円を減額し、総額を8億7,635万3,000円としております。

2ページの歳出でございます。2款の保険給付費を1億5,211万4,000円減額をお願いしております。これは今年度新規整備された認知症対応型高齢者グループホームの開設時期により給付費に影響が出たことによるものが主な要因でございます。

5款の地域支援事業費を2億4,200万5,000円減額をお願いしておりますが、これは介護予防特定高齢者施策事業への参加が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

1 ページ、歳入につきましては、保険料収入の見込みに基づきまして保険料を減額し、国、県支出金、支払い基金交付金、繰入金などそれぞれ定められた割合に応じて減額補正をお願いしております。

ページが前後いたしますが、3 ページでございます。繰越明許費をお願いしております。これは介護保険法制度改正に伴いましてシステム改修を行い、それに伴う広域連合認定審査会への負担金でございます。新システム改修が年度内に終了しないことが見込まれることによるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第31号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第32号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第31号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

表紙の次のページをお願いいたします。管理費等精算により歳入歳出それぞれ50万円減額し、歳入歳出の総額を3,670万円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。実績により前年度繰越金150万円を増額し、雑入を減額するものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳出の内訳でございます。簡易水道管理費につきまして600万円を減額し、基金積立金を550万円増額するものでございます。以上でございます。

次に、議案第32号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

3 ページをごらんください。第2表、繰越明許費につきましては、天神川流域下水道に係る負担金589万円のうち今年度に事業完了できない事業の負担金332万2,000円を平成24年度に繰り越しし、事業完了を図りたいとするものでございます。

第3表、地方債補正につきましては、事業完了実績による借入額の変更でございます。

続きまして、6、7 ページをごらんください。歳入につきましては、決算見込みによる使用料821万円の減額でございます。これは大手旅館の排水量につきまして当初より減量にしております補正でございます。一般会計繰入金184万円の減額及び下水道債を700万円減額とするものでございます。

8 ページ、9 ページをごらんください。歳出につきまして、一般管理費で決算見込みによりま

して168万円の増額、流入量等の減少による施設管理費で992万2,000円の減額、公共下水道整備事業費625万2,000円の減額、決算見込みによります調整でございまして、歳入歳出それぞれ全体で1,539万8,000円減額し、歳入歳出の総額を3億2,600万2,000円とするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第33号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）、議案第34号、平成23年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第33号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

この会計は、常勤の特別職及び一般職の人件費のうち同じ電算処理で業務を行っての会計の基本的な人件費並びに町の全会計の公債費の償還について、それぞれの会計からの振りかえ収入を得て一括処理する会計でございます。

今期補正予算では、各会計からの振りかえ額が職員給与費につきまして659万6,000円の増額、公債費につきましては公債費利息1,403万9,000円の減額となりますので、予算書はぐっていただきましたところに掲げておりますが、歳入歳出それぞれ744万3,000円を減額しまして、予算の総額を18億6,317万2,000円としたものでございます。

以上、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第34号、平成23年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、財産区会計のうち竹田財産区でございまして、歳入歳出にそれぞれ785万4,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出をそれぞれ1,061万4,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、町行分収造林地での搬出間伐事業が完了しまして、分収割合に基づき基本財産搬出間伐立ち木収入がありましたので、関係集落に土地使用者等収益者交付金を補正計上しております。

また、平成22年度決算に基づきます純繰越金について財政調整基金として積立金を計上しましたことが今期補正予算の概要でございます。

以上、平成23年度三朝町財産区特別会計補正予算の細部説明とさせていただきます。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第35号、平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第35号、平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算第3条の収益的支出の補正でございます、13ページの費目明細書をごらんください。損益勘定の支出につきまして技術的により営業費用では受託工事の減少及び予備費等で576万8,000円の減額。

収入につきましても給水使用量の減量及び受託工事見込み量の減収等で1,241万6,000円の減額をすることとして、水道事業費用は収入、支出とも1億2,728万4,000円とするものでございます。

資本勘定の収入につきましては、河戸橋水道管移設工事の負担金収入が188万7,000円増額となり、支出については配水施設改良費が精算見込みにより502万2,000円の減額とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で細部説明を終わります。

お諮りします。本議会に提出されています33件の議案のうち、議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算、議案第28号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）については、5人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算、議案第28号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第7号）については、5人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員の選任は、総務教育常任委員会及び産業民生常任委員会から各2名を選出していただき、副議長を加えて5名といたしたいと思ひます。10日に議長において指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いた

しました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案以外の31件の議案は、お手元に配付している議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第28号を除く31件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会にその審査を付託いたします。

なお、議案第3号及び議案第28号につきましても、それぞれ所管事項の審査を各常任委員会をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午前10時25分散会
